阿知須町広報

昭和41年6月5日

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
印刷 宇部新聞印刷所

No.176 この広報紙は毎月1回各ご家庭にもれなく配布

寄付一件

一金 7千円也

右金額は、阿知須町Aさんから町社会福祉協議会事業資金として寄付がありました。

耕うん機（トレーラー付きに限る）も軽自動車税の対象となりますので、購入をされましたら、町税務課へ届けましょう。

今月の納税は

町民税の第1期分
国保保険税の第2期分
年金保険料の6月分

選挙資格を6月20日現在で全国一せい調査

名簿調製は年2回に

ご承知のとおり、選挙人名簿制度には、毎年9月15日現在で調製される基本選挙人名簿と、選挙の際、選挙人の申出にもとづいて調製される補充選挙人名簿とがありましたが、このたび、この制度が廃止され、カード式の永久選挙人名簿に一本化されることになりました。

この永久選挙人名簿は、いったん調製されると異動がなければその人が死亡するまで記載しておく、いわば選挙人の戸籍です。そのためには、とくに最初に正確に名簿登録資格者をつかむ必要がありますので、6月20日現在により全国一せいに、全世帯について選挙人の選挙資格を調査しますので調査員が訪宅いたしましたら、よろしくご協力をお願いいたします。

これは、最近、急激な人口移動、社会情勢の複雑化にともない、選挙人名簿の適正な調製がむつかしくなり、名簿に誤漏や誤載、二重登録などを生じやすい状態で、選挙制度上で本町に住所を有する日本国民から批判されており、その改正が強く要望されております。

ではどのような調査が行なわれるかと申しますのでしたが基本選挙人名簿と補充選挙人名簿の制度をなくし、永久型戸籍きの名簿、すなわち永久選挙人名簿の制度が取り入れられ、選挙人名簿調製の合理化が計られることになったわけです。

この調査の方法は、6月20日から調査員が各世帯をおうかがいして、各世帯ごとに・選挙資格に関する基礎調査票・を配付いたします。

この調査票には、6月20日現在で本町に住所を有する日本国民について行なわれるもので、その家族全員について記入していただきます。

ではどのような調査が行なわれるかと申しますと

①住所 ②氏名 ③性別 ④世帯主との続柄 ⑤生年月日 ⑥41年6月20日現在の年令 ⑦本町に住みはじめた年月日 ⑧前住所 ⑨現に選挙人名簿に登録されている市町村名 ⑩本籍の10項目について行なわれます。

基本・補充選挙人名簿制度は廃止
カード式永久選挙人名簿制度へ

調査の方法、内容

記入上の注意

①もし世帯客されている方は、住所欄に○○方と記入してください。

②世帯の全員（20歳未満の方も記入のこと）についてご記入してください。

③氏名の欄には、世帯主を除いて高令者の方から記入してください。

④・現住所に住みはじめた年月日・の欄には、本町内で住所を移転した人だけが記入してください。

⑤・前住所・欄には、41年○月○日以後、本町に住みはじめたひとが前に住んでいた市町村の住所を記入してください。

特に注意を要する人

ご家族の氏名を調査票に記入される際、とくにの方は注意をしてください。

①6月20日現在で出張、出稼ぎ入院などのため、一時不在の方も必ず記入してください。

②一般自衛隊の方で、妻子がなく全く独立の生計を営んでおられる方は、選挙資格は原則として勤務地にありますのでご記入しないでください。

③隊員自衛隊員および家族の生計と密接な関係のある一般自衛隊員の方は、家族の住所地に選挙資格があります。

④学生、生徒は特別の事情のない限り、その修学地（下宿先、寮、または寄宿舎など）に選挙資格がありますのでご記入しないでください。

おもな改正点

では改正されるおもな点についてお話ししてみましょう。

基本選挙人名簿、補充選挙人名簿の制度はなくなり永久選挙人名簿だけに…

先述しましたとおり、6月20日現在において、本町に住んでいる人全員の選挙資格を調査して永久選挙人名簿に登載し、永久に保存しておきます。ですからこの永久選挙人名簿に登載されますと、今までのように毎年申請する必要はなくなり、一度名簿に登録されると一生涯はたらする心配もなくなったわけです。

申出期間は今までどおりに…

また今までは、住所を移転された方や、新しく20歳以上になった方、また選挙権と被選挙の権利停止を受けている人などが申出をされたときは、当来する選挙の公示または告示の現在日による住所要件、年令要件などをそなえている人を補充選挙人名簿に登載していましたが、このたびから申出をされた方の中から住所要件、年令要件などをそなえている人を調査し毎年3月と6月の2回、またこれらの方で申出をされない方は毎年9月の1回登録資格を調査して登載する制度となりました。

・縦覧期間は年2回に…

今までは基本選挙人名簿と補充選挙人名簿を調製したときに、それぞれ縦覧に供していましたが、このたびから名簿調製は年2回となり、3月と9月に縦覧に供するだけとなりました。

献血にご協力ください

ご希望の方は町厚生課へご連絡ください

昨年1月18日、赤十字血液センターの・移動採血車・白ばと号・がお目見えして、町内の皆さんから尊い献血をしていただきましたが生死の境をさまよい、また手術できる日を待ちこがれていた気の毒な多くの患者さんたちに、さぞ喜ばしいだけたと思います。

私たちが病気や大けがをして手術を受けるときには、大量の血液を輸血しなければなりません。とくに最近では、医学の進歩にともない脳、心臓などの大手術も行なわれるようになり、輸血用の血液はますます不足しております。

しかもことし4月からは、全国的に売血による採血が、売血者1人あたり4百cc から2百cc に下げられましたので、保存血液の不足が予測され、今までのように県外からの移入も期待できなくなりました。

そこで山口県赤十字血液センターでは、昭和41年の医療用保存血液は、約7千必使用されるものと推定しており、この量の45%にあたる3千2百必を目標とし、献血を進めることにしています。それには1万6千人の県民の方から愛の献血をしていただかなければなりませんが、これが達成されることによって、県内の血液不足が大きく緩和されることになります。

協力しようとおっしゃる方はお手数ですが町役場厚生課まで、お名前を電話でも結構ですのでお知らせくださるとも幸せます。

なお30人以上になりますと、山口県赤十字血液センターの移動採血車・白ばと号・を出張させてまいります。

献血された方には次のような特点があります。

①血液型や献血記録を記入した献血手帳を差し上げます。

②献血された方や家族の方が、万一輸血をお要とするときは、この手帳を提示しますと、優先的に献血による保存血液を、全国の赤十字血液センターであっせんしてくれます。

③あなたの血液型を示すきれいなバッチを差し上げますので、これを身につけておきますと、万一の事故に備えられます。

次の基準によって採血します

①1回の採血量は2百cc です。

②年令は満16才から65才までの方

③体重は、男子45kg、女子40kg以上の方。

④低血圧でない方。

⑤梅毒、横ばん、肝臓の病気にかかっていない方。

白バラコーナー

＜買収・供応＞明るく正しい選挙推進運動を

しているものの、選挙が行なわれるたびに、その効果はあがっているのだろうか、という批判や非難が起こります。それは主として選挙のたびごとに少しでも減少するどころか、逆に増える傾向にある選挙違反事件と対照に考えられるからでしょう。

そこで今月号から＜選挙コーナー＞をもって、みなさんとともに選挙について考えてみましょう。

ある選挙の会合で、選挙制度の実態、とりわけ買収選挙の実態につき、各地において報道関係者や警察の取り締り当局、選挙管理委員会、明るく正しい選挙推進関係者など多くの人たちから、いろいろと意見を聞きましたところ、どこでも多くの人一同におかしいと思わないということです。

候補者や運動員のそうした行為が全く自然に受け入れられているだけなく、むしろ有権者の方からそれを期待するむきもあるということが報摘されました。したがって選挙違反というよう観念が根底にあるということであって、これは選挙権ということの意味まで理解されていないということになります。

ということは、これは日本人の習慣なんだ。

お祭りのとき寄付するということも、これも普通のしきたりとなっている。そういう日本人の習慣を公職選挙法の候補者や運動員が、そのまま利用しても何ら違反にならないで、選挙違反で処罰された人に対しては、かえって同情するむきが多いようです。

これはまことに情けないことで自分たちの公共活動を形成するための最も神聖な権利であり、かつ義務であり責任であるとの参政権、選挙権をまるで何か物をもらったり、一杯飲ませてもらったりして人に売りつけて、よい私有財産だというように考えられる習慣は、いえます。したがってその選挙違反を多くの人がやっている、それをたまたまつかまったのが運が悪かった程度にしか考えていないので、選挙違反で処罰された人に対しては、かえって同情するむきが多いようです。

これはまことに情けないことで自分たちの公共活動を形成するための最も神聖な権利であり、かつ義務であり責任であるとの参政権、選挙権をまるで何か物をもらったり、一杯飲ませてもらったりして人に売りつけて、よい私有財産だというように考えられる習慣は根深くにあるということであって、これは選挙権ということの意味まで理解されていないということになります。

沖縄戦没者慰霊塔建設にご協力をお願いいたします

わが国は今の世界的にも恵まれた国のひとつとして繁栄を続けており、将来に大きな希望を抱いております。

しかしそうした陰には、護国の任でへい死された多くの尊び合うことの出来ない多くの犠牲者があることを忘れてはいけないと思います。私たちはこれらの方々に対して衷心の誠を捧げ、この気持をいつまでも持ち続けることは、国民として当然のことかと存じます。

ご承知のように沖縄は、大東亜戦争最後の決戦地として、連日にわたり白刃懐惨苛烈な戦闘が行なわれ、幾多の同胞が祖国の安泰と郷土の守りのため、尊い命を捧げられました。このうち、山口県出身の方が千43名含まれており、阿知須町出身の方は6人おいでます。

県ではさきに、山口県沖縄戦没者慰霊塔建立委員会が結成されることし11月完成をめざして、沖縄本土最南端「摩文仁（マブニ）の丘に本県出身者戦没者の慰霊塔建立の事業を進めることになりました。

つきましては、本町でも、これ申し上げます。

今回、これらの戦没者の方々の霊を現地でお慰めするため、協力をいただきますようお願いいたします。

なお募金期間は、6月15日から6月末日までですが、昨今、出費多端の折、まことに恐縮に存じますが、区長さんが訪宅されましたときは、よろしくお願いの事業を推進するとともに、町内の皆さま方の温いご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

薬剤、電氣の魚法はいけません

発見したい産業課か警察へ

ことしも水が恋しくなる季節がやってまいりました。

この季節になりますとゲラランやエンドリンを使って、また電気などを利用して、魚類を取る人があります。

もしこのような不見識極まる無法者を発見されたり、形跡を認められたときは、直ちに町産業課か警察にご連絡してください。

また、これから夏にかけて・ス・イカ・・ウリ・などの夏の味覚がでまわりますが、心ない者のためにせっかく農家の方が作られたこれらの農作物を荒されることがあります。

このような不見識極まる無法者を発見されたり、形跡を認められたときは、直ちに町産業課か警察にご連絡してください。

「わが家の家計簿」体験談募集中

◎募集の趣旨

家族みんなが健康で楽しく毎日を過ごし、将来の生活に不安のない豊かな家庭を築き上げるためには、家族の愛情と信頼のもとに健全な経済生活を営むことが大切です。それにはまず、一人でも多くの方々に家計簿をつけていただき「明るい豊かなくらし」を築く道標として役立てたいという趣旨から、全国の皆さんから貴重な体験談を募集しています。

◎内容

・家計簿をつけ始めた動機や記帳上の苦心談

・家計簿をつける喜びや家族の方の協力の模様

・家計簿で発見したムリやムダ

・家計簿によって予算生活をした結果、消費内容に生じた変化

・最近の物価高を家計簿記帳によりつつ、うまく乗切った体験など

◎原稿（1)本文は4百字詰原稿用紙5枚（2字平方内）(2)原稿には、応募者の住所、氏名（ふりがなをつける）職業、年令、家計簿記帳数のほか同一家計でくらす家族一覧表（応募者との続柄、年令、職業、就学状況など）をそえてください。

◎期間 8月20日（土）（当日消印有効）まで

◎応募原稿は返しません。封筒の表面に「家計簿体験談」と書いてください。

◎送り先 山口市鋳島 山口県中小企業課内 山口県貯蓄推進委員会

この他詳細については町役場総務課までお手数ですがお問い合せください。

7月1日現在で事業所 商業統計調査が行なわれます

2年ごとに全国の商店、商社を対象とする商業統計調査が、また3年ごとに事務所、工場、店舗、飲食店、駅、学校、病院などの事業所を調査する事業所統計調査が7月1日現在で行なわれます。

これらの調査の目的は、まず商業統計調査では、「41年商業統計表」として公表され、国および都道府県などにおいて商業政策を立てる上の基本的資料などに広く活用されます。また事業所統計調査は経済政策、地域開発計画、都市計画などのために欠くことのできない基本的な資料として広く活用されます。

なお・商業統計調査・も・事業所統計調査・も統計目的以外、たとえば徴税その他皆さん方の不利益になることに使用することや、調査員が職務上知り得た秘密を他にもらすことは法律で固く禁じられております。この二つの調査の重要性をご理解いただき、ご協力くださるようお願いします。

福祉年金を受けておいでる方は

老令・障害・母子・準母子年金

所得状況届をお忘れなく

ことし定時の"福祉年金所得状況届"を提出していただく時期がまいりました。この届出は前年中の所得の状況を皆さんから届出てもらい、その所得の状況によって、ことし5月から来年4月までの1年分の年金がもらえるかどうかをきめる大切なものです。

福祉年金は、国民年金制度の中の"無ネン出年金"と呼ばれているもので、老令・障害、母子・準母子の4種類があります。これらの福祉年金は、国民年金制度が実施されたとき（昭和34年11月）にすでに70歳以上であった人や、重い障害や夫と死別して母子（準母子）の状態になった人、またきょ出年金に加入していた人が被保険者の期間が短かったり、保険料免除を受けたために保険料を納めた期間が短くて、きょ出年金を受けられない場合に受ける年金です。

この年金は、限られた国の財政の中で本当に年金を必要とする人に、一人でも多く支給するために、本人やその配偶者、あるいは扶養義務者に一定額以上の収入があるとき、または、その前町長の方のようなことに関して相談を受けられております。この表の選出方法は、部落から推せんされた方を町の県に推せんし、さらに知事が民生児童委員審査会の意見を聞いて推せんしたそのうえで厚生省が委嘱することになっています。

本町では昨年12月に12名の方が厚生大臣から委嘱され、3年の任期で町内の皆さんの福祉に関するお世話を願っています。

仕事の内容を簡単にご説明いたしますと

◎生活に困っておいでる方
◎病気の治療費に困っている方
◎子どもの進行問題
◎身体障害や精神障害の場合
◎年をとって身寄りや収入がなくて困っておいでる方
◎母子世帯の問題　おもにこのようなことに関して相談を受けられております。

なお、割当日までに都合の悪い方は、6月末日までに必ず届書を提出されますと、次の支払日出いたしましょう。

改正される国民年金

夫婦で月額1万円に

国民年金では、最近の人口構造の著しい老令化現象や、生活水準の向上などによって、今国会で計画しています。

そしてこの改正案が国会を通過するとともに、次のように改善されるその概要を説明してみましょう。

①老令年金は25年保険料を納付の場合の年金額を2万4千円（月2千円）から6万円（月5千円）に40年納付の場合4万2千円（月3千5百円）から9万6千円（月8千円）になる見込みです。

②障害年金および母子、準母子金（扶養児2人の場合）の最低保障額が2万4千円（月2千円）から6万円（月5千円）に遺児年金は3万円（月2千5百円）になる見込みです。

③今まで障害年金の支給対象外となっていた心臓病などによる内部疾患の障害もすべて支給の対象に含まれる見込みです。

④福祉年金の額が現行年金額より2千4百円づつ引き上げられる見込みです。

⑤福祉年金の受給権者所得制限および扶養義務者所得制限が緩和される見込みです。

⑥すでに支給されているきょ出年金および福祉年金の額が改正後の年金額に引きあげられる見込みです。

⑦保険料についても給付内容の大幅な改善にともない35才未満の方は、月2百円、35才以上の方は、月2百50円とそれぞれ百円づつ引きあげられる見込みです。

なお、この改正案が実施されるのは、公示の日からですが、⑤の福祉年金の所得制限の緩和に関しては、昭和41年5月からで、その他の年金額の引き上げや支給要件の緩和、保険料の改定などは、昭和42年1月から実施される予定です。

ご存知ですか

民生児童委員制度

社会が複雑化するにつれて、私たちが生活していくうえに、いろいろな問題が発生すると思います。たとえばあなたが病気や事故などで収入がなくなり生活に困ったときや、またどうしても一人では解決できない問題にぶつかることがあると思います。どうしたときに親身になって問題解決にあたってくださるのが民生児童委員さんです。このような制度を知らないために不幸や悲劇を防ぎきれない場合もありうると思います。

この制度は、昭和23年に民生委員法が制定されてから、19年なお委員、担当部落は次のとおりです。（敬称略）

工藤警治（小古郷全区）平川唯一（亀生原全区）児玉三男（東条全区）磯中正雄（中村、西条）磯崎弥作（細田全区）河村菊熊（寺河内、浜）西村正作（砂二、飛石）上野一力（岩倉全区）徳田フミ（旦全区、岡）兼重タダ子（浜表、赤迫、井関）片山有賢（野口、杖川、河内、源河）

今や自動車は、現代人の必需品とまで言われるようになり、サラリーマンの通勤用や農村の輸送力が人力から動力へ、二輪から四輪へと転換期をむかえ、この傾向はいよいよ自動車台数の増加をきたし、狭い道路に車があふれだし、現在の複雑な交通事情から本町の商店街でも交通量は激しくなり、交通事情はますます悪化のきざしを見せております。

しかしながらこのような交通事情にもかかわらず、今なお、違法な駐車をされる方があります。そこで阿知須町交通安全対策協議会では、道路交通の障害となるような駐車、また商品だな、日よけなどを路上にだしたり、道路を物置場にしたり作業場として使用されることのないように呼びかけております。

違反駐車はやめましょう

か、その車両の右側の道路上には、3.5㍍以上の余地がないことなる場所においては駐車してはいけないことになっています。そこで本町の町道では「駅通り」と「細田小古郷海岸線」の二カ所しか駐車はできません。

また「同一場所における駐車時間」の項に"自動車が道路上の同一場所に引き続き12時間以上駐車してはいけません。」と「ご承知のように道路交通法では「狭い道路での駐車禁止」の項に"車両は、荷物の積卸しを行なう場合で、運転者がその車両を離れないで直ちに運転できる状態にあるときは、駐車してはいけない」と規定されています。

次に商店などでよく見受けますが、日よけや商品だなを道路に張り出したり、置いたりされて使用されております。

がこのようなことは、恐ろしく交通の妨害となる恐れがあり、他人に迷惑をおよぼす結果となります。どうか皆さん、今日の交通事情をよく理解していただき、とくに歩夜を問わず、消防活動に支障のないように注意していただきますとともに、自動車は必ず車庫か、または、自分の敷地内に駐車されますよう、皆さんの自主的な協力をお願いいたします。

「大麻」「けし」にご注意を

毎年5月から6月にかけて全国一せいに"けし"麻不正栽培防止運動。が行なわれます。「麻薬」といえば、すぐモルヒネやヘロインを思い出しますが、これらの代表的な麻薬は「けし」から採れるものです。「けし」にはいろいろな種類があって本けしといわれるソムニフエルム種とセティゲルム種の2種類から麻薬が採れます。また繊維をとる目的で栽培される「大麻」も麻酔性分を含んでいて、あやまった利用をすると麻薬と同じような害があるので、けしと同じく許可を受けなければ栽培できません。今一度、庭先や畑を見回って間違いのないようにしましょう。不審な点は保健所か県薬務課へ。

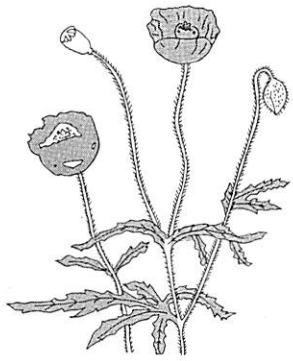

「植えてよいけし」

植えてわるいけし	植えてよいけし
①全面にろう質をもっているため白っぽい緑色をしている	①緑色をしている
②草たけが1㍍以上になる	②草たけが80㌢ぐらい
③茎がしっかりしている	③全体に弱弱しい感じである
④無毛か、あっても少ない	④全体に粗毛がはえている
⑤葉が大きく長楕円形でまわりの切れ込みが浅い	⑤葉は羽状で深く裂けている
⑥葉は全体に茎の上の方までついている。	⑥葉は茎の下の方に密出している。
⑦葉は無柄でつけ根が茎を抱き込んでおり、特に茎の上の方から出ている葉は心臓形になっている。	⑦茎の下の方から出ている葉は葉柄をもっている。

国鉄だより

踏切事故白書

踏切事故は、戦後自動車台数の増加とともに激増の一途をたどってきましたが、最近いたり踏切対策の効果があらわれ、昭和36年をピークに大幅に減少しています。

昭和36年の中国支社管内での踏切事故は、2百64件でしたが、40年では、百39件と半減しています。

自動車台数が激増しているにもかかわらず、このように踏切事故の減少をみたことは、踏切対策の効果はもちろんのこと、通行者の自覚によるものといえましょう。

歩行者の事故はふえている

昭和40年は、歩行者の事故が前年にくらべ倍近くふえています。これは踏切横断が容易にできるためと思われますので、まず列車の確認に注意してください。

とくに最近では、列車の速度が早くなっていますので、大丈夫と思って通ると思わぬ事故となります。踏切をわたる前には必ず一時停止して安全を確めてわたりましょう。無理な通行、警報機が鳴っている間の通行は止めましょう。

東西の話題

運転者は法令講習会

歩行者は街頭指導で

春の交通安全週間運動が、さる5月11日から10日間、全国一せいに行なわれましたが、阿知須町交通安全対策協議会では、5月7日に運転免許所持者の方を対象に、阿知須小学校講堂において道路交通法令講習会を行ないました。

当日は、町内の運転免許所持者の方々、約5百60人余りが出席されて、スライドなどをまじえて、運転の心掛けなどについて、熱心に勉強をしました。

そして運動期間中では、婦人会の方々が商店街の交差点に、また同協議会役員が国道線沿に朝早くから立たれ、児童生徒をはじめ学生、通勤される方々の歩行者を対象に、街頭指導を行ないながら運転者と歩行者、双方の交通道徳の確保に努めました。

最近、車の急増にともなって、道路に一歩足を踏み入れると、交通戦争のうずの中にまきこまれ、理屈なしの危険が四方八方から身辺にせまってくるのを感じますが歩行者、運転者ともに注意あって悲惨な交通事故を起こさないようにしたいものです。

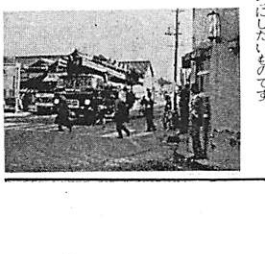

陸海空！自衛官募集

ご希望の方は
町役場総務課へ
お気軽に
お尋ねください

◎応募資格
18才以上25才未満の男子で学歴は問いません

慶弔録

出生

おめでとうございます
ご健康をお祈りいたします

松重　仁　長女　由香　西条
下野　昭　長女　洋子　岩前
河野　智彦　長女　史子　赤迫
村田　博道　二男　和博　恵比須
山根　敏昭　長女　瑠美　杖川
江本　文男　長男　桂子　河内

婚姻

おめでとうございます
この喜びをいつまでも

夫　西田　祐治　砂三
妻　吉富　孝江　宇部市
夫　金沢　紀一　宇部市
妻　石丸　節子
夫　浜村　信夫　宇部市
妻　右田美知江
夫　中根　隆雄　山口市
妻　石川　節子　浜
夫　工藤　昭三　東
妻　真当　律子　宇部市東岐波

死亡

おやみ申し上げます

田辺　仁蔵　5月11日　95　岩西
桜井　ミト　5月2日　90　杖川
細谷　勲　宇部市南
松吉紀代子　宇部市
茂藤　源典　宇内部市
富枝　国井　市関
福谷　茂子　平川　健治　島北
福谷　茂子　平川　健治　島北
光浦喜美子　孝雄　防府市
工藤　孝雄　防府市
中原　正之　宇野　市口
中原　敬子
宋広　栄子　寺山　河口
工藤　栄子　寺山　河内
磯中　武子　東町
磯中　武子　東町
吉村　勲　砂一
吉村　武子　美東
石川美代子　昭文　軍村　北旦
石川　美代子　昭文　軍村　祝北
細田登久江　新市　池田　小熊
細田登久江　市　池田　小熊　東県
岡本　良彦　掘永　中尾
岡本　洋子　因幡　淑子
西岡　洋子　因幡　淑子
小山　西市　細萩
小山　西市　細萩　北市